

料金後納
郵便

郡上市商工会だより

2018.10発行第115号

郡上市商工会

郡上市八幡町島谷130番地1

☎66-2311 FAX 66-2312

ゆうメール

商工会HP : <http://www.gujo.ne.jp/shoko/> E-mail : gujo@ml.gifushoko.or.jp

外国人観光客受け入れの為の環境整備事業費補助金のご紹介

観光部会からお知らせです。郡上市を訪れる外国人観光客は、年々増え続けています。郡上市観光統計によれば、外国人宿泊客数は平成29年で前年比28%増加の約2万2千人泊となっており、宿泊施設や飲食店、観光施設では受け入れ環境の整備が急がれるところです。そこで、外国人観光客を受け入れる為に活用できる補助金のご紹介です。

岐阜県では宿泊施設や観光施設、飲食店、土産物を扱う小売店等が外国人観光客の受け入れの為にを行う外国語ホームページ・パンフレットの作成、Wi-Fi機器の整備、消費税免税店開設、トイレの洋式化、決済端末の導入にかかる費用の補助を下表のとおり行っています。

	補助対象経費	補助金額
消費税免税店開設事業	消費税免税店（一般型）開設費用	2/3 13万円限度
	消費税免税店（委託型）開設費用	2/3 20万円限度
多言語化整備事業	施設案内・パンフレット・HP等の制作費	1/2 20万円限度
Wi-Fi環境整備事業	施設内でのフリー無線LANの導入費用	1/2 20万円限度
トイレ洋式化事業	施設内で和式トイレを洋式化する費用	1/2 20万円限度
ムスリム受入態勢向上事業	ムスリム旅行者の受入体制を整える費用	1/2 20万円限度
着地型プログラム造成事業	体験プログラムを旅行・予約サイトに登録する費用	1/3 20万円限度
決済端末導入準備事業	電子決済の為の機器等導入費用	1/2 5万円限度

上記補助金の活用は郡上市商工会（☎66-2311）、または岐阜県商工労働部海外戦略推進課アジア誘客係（☎058-272-8360）へご相談ください。詳細は岐阜県ウェブサイトもご覧ください。（<https://goo.gl/C2xWLQ>）

平成31年『新春経済講演会』並びに
『新年異業種交流会』の日程等決定しました！

新春の恒例となりました「新春経済講演会」と「新年異業種交流会」を下記のとおり開催します。郡上市内全域の商工業者の方が一堂に集います。会員の皆様方の多くの参加をお待ちしています。

- ・期 日：平成31年1月22日（火）午後3時～ 新春経済講演会
午後5時～ 新年異業種交流会
- ・講 師：読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏
- ・演 題：【どうなる日本の政治と経済】

※日本TV「スッキリ！！」

読売TV「ウェークアップ！プラス」「情報ライブミヤネ屋」等多数出演中

<詳細は次月広報折り込みチラシにて>



小規模事業者持続化補助金活用事例

ヨガ教室の受入可能人数増加による総顧客数増加に向けた取り組み

- ◆屋号：SORAYOGA
- ◆業種：ヨガスタジオ

◆代表者：山本久実



【教室特徴】

レッスンは少人数制で、各個人のレベルや状態に合わせた丁寧な指導が特徴である。レッスンを通してお客様に心地よく自分と向き合う時間を過ごしていただき、心身の偏り・患いから解放されることを目的とし、本来の自分に気づき、より良く変わる手助けをする。対象者は、心身の不調を抱える方、運動不足の方、シニア、マタニティ、スポーツのパフォーマンスを向上したい方などであり、町家独特の居心地が良い空間で行う質の高いヨガレッスンはSORAYOGAならではの体験である。

【補助事業で解決したい課題】

新規開業から3年を経過し、徐々に会員数及び客総数も増加しているが、現在1レッスンの定員が6人であり人気の時間帯、レッスンメニューによっては予約を受け付けることができず当スクールにとっての機会損失、お客様にとっての不満が増加している。また、既存会員様を優先することで新規顧客開拓が積極的に行えずにいる。そのため、本事業を活用しこれらの課題を解決したいと考えている。

【補助事業の具体的内容と目指す効果】

①町屋ヨガスタジオのフロア拡張

現在1レッスン6名定員であるが、フロア拡張を行う事で3名多くのお客様の受け入れが可能となる。これによって、人気の時間帯、レッスンでこれまで受け入れができなかった方々を受け入れが可能となり、お客様の満足度が向上することで、機会損失の減少と新規顧客開拓を積極的に行う事で売上の増加に繋がる。



②当教室の強みや特徴を載せた新聞折込みチラシの作成・配布

新聞折込みチラシは、特に女性が目を通す傾向がある。また、当スクールのお客様に多い40代から60代の年齢層の方は特に新聞折込みチラシを確認する傾向が強いためこれらの年齢層に向けた効果的な宣伝を図ることができる。これによって新規顧客獲得に繋がると期待できる。

③地域情報誌「Gujo+ (郡上プラス)」への広報掲載

郡上市全域に全戸配布される地域情報誌であることから、新聞購読を行っていない若い世代への宣伝が可能となる。情報誌には美容や健康に関する広告記事が集まったページがあり女性が確認していることが多い。当地域には競合がないことからヨガをやってみたいと感じていた方の潜在的需要を拾うことができるなど効果的な宣伝効果が期待できる。

経営計画策定セミナー開催

※詳細は別紙チラシをご覧ください！

自分の商売のお客さんが増え、利益を確保するために何が必要か？ 市場ニーズがどこにあり、自社の強みをどのように発揮するかを考えていただく『きっかけ』となる『経営計画策定セミナー』を開催いたします。

◆日時：平成30年10月12日（金）（※①②とも内容は同じ）
 ①14:00 ~ 16:00 ②19:00 ~ 21:00

◆場所：郡上市産業プラザ4階 交流ホール

◆講師：コンサルティング オフィス アットドリーム 代表 浅井 良隆 氏（中小企業診断士）



(公財)日本電信電話ユーザ協会
 電話対応コンクール中濃・飛騨地区大会

入賞おめでとうございます！

◆総合部門 優秀1位

佐川急便(株)中京支店郡上営業所

河合美英様

◆7ア-1部門 優秀賞

八幡信用金庫 前田 滯奈様



★10月5日に岐阜県大会に出場されます！

岐阜県最低賃金を改正

時間給 **825円**

平成30年10月1日から
 岐阜労働局

最低賃金は、パートタイマー・アルバイト・臨時・嘱託などの雇用形態や呼称に関係なく、働くすべての方に適用されますので、最低賃金額以上になっているか、必ず確認下さい。

中小企業経営者の
 みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
 契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由を選べます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

第8回 **郡上ビジネスマッチング**

企業お見合い
COMPANY MATCHING

高密度な商談会

2018年11月21日水 10:00~17:00

『マッチング希望企業』募集中!!

受・発注企業パンフレットに掲載されている企業様との商談相手となる「マッチング希望企業」の募集中です。受・発注企業パンフレットは、商工会の窓口や郵送で配布しております。ぜひ一度、掲載企業の商談内容をお読みください。



『郡上ビジネスマッチング』特設サイトURL: <http://www.gujo.ne.jp/omiaai/index.html>

<出張所開設カレンダー>

		10月					11月				
大和	火	2	9	16	23	30	6	13	20	27	
白鳥	木	4	11	18	25	1	8	15	22	29	
高鷲	水	3	10	17	24	31	7	14	21	28	
美並	木	4	11	18	25	1	8	15	22	29	
明宝	木	4	11	18	25	1	8	15	22	29	
和良	水	3	10	17	24	31	7	14	21	28	

※都合により出張所開設日であっても閉所させていただくことがあります。
ご理解のほど宜しくお願いします。

専門家相談窓口カレンダー

支援内容	10月相談日	11月相談日
金融	11日(木)	8日(木)
経営	9日(火) / 29日(月)	9日(金) / 26日(月)
法律	26日(金)	29日(木)
税務	9日(火)	5日(月)
労務	10日(水) / 24日(水)	7日(水) / 21日(水)
知的財産	19日(金)	20日(火)

注：相談は予約制となります。
事前に☎66-2311までご連絡下さい。

貸付利率情報

平成30年9月30日現在

融資制度名	利率(%)	保証率(%)	適用
経営改善貸付	1.11	-	
普通貸付	2.06~2.65	-	※
創業ローン	0.90	-	
市チャレンジ支援資金	1.9	0.8	創業
	2.1	0.45~1.9	異業種
市小口融資	0.75	0.5~2.2	

※ 借入のご契約によって異なります

日本政策金融公庫（国金）による金融相談窓口

毎月第2、第4(水)10:00~

☎66-2311(商工会へ事前予約が必要です)